令和８年度　安全計画

放課後等デイサービス　カラフルブランチ

事業所	放課後等デイサービス　カラフルブランチ（一般社団法人Ｓｍｉｌｅスミレ会）
所在地	和歌山県有田郡有田川町上中島 16-1
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月 31 日
作成日	令和８年 10 月 28 日
災害の想定	洪水浸水想定区域（想定最大規模で浸水深 5～10m）。津波・土砂災害の想定なし
避難先	地震：第１ 事業所の駐車場／第２ 有田中央高校 水害：有田中央高校（洪水・津波の浸水想定なし） 保護者への引渡し：避難したときは有田中央高校
避難の基本	平屋のため建物内での垂直避難はできない。大雨のときは警戒レベル３（高齢者等避難）で有田中央高校へ早めに移動する（詳しくは業務継続計画（BCP）自然災害編）
体制	安全管理責任者：管理者 安全管理対策推進員：中尾 さなえ（統括管理者） 災害対策推進員（防火管理者）：永石 睦巳

１　安全点検

（1）施設・設備・送迎車両・事業所外の環境の点検

毎月「安全点検チェックリスト」（法人の様式）で施設内の設備を点検し、送迎車両は送迎表の点検欄で点検する。法人の安全対策委員会でも、チェックリストをもとに各事業所の気になる所を話し合う（7/9 実施）。下の表は、その月に特に重点を置いて見る所。

月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
重点点検箇所	施設内設備 送迎車両・備品 施設外（散歩・外出先、避難経路）	施設内設備 送迎車両・備品	施設内設備 送迎車両・備品 夏の活動（水遊び・熱中症対策）	施設内設備 送迎車両・備品 施設外（散歩・外出先）	施設内設備 送迎車両・備品	施設内設備 送迎車両・備品 防災設備・備蓄品・非常持出品
月	**10 月**	**11 月**	**12 月**	**１月**	**２月**	**３月**
重点点検箇所	施設内設備 送迎車両・備品 施設外（散歩・外出先、避難経路）	施設内設備 送迎車両・備品 暖房器具	施設内設備 送迎車両・備品	施設内設備 送迎車両・備品 施設外（散歩・外出先）	施設内設備 送迎車両・備品	施設内設備 送迎車両・備品

（2）マニュアル等の策定・共有

次のマニュアル等は、法人の共有フォルダに保存して、職員がいつでも見られるようにする。必要に応じて見直す。

名称	策定・改定	置き場所
運営規程	令和５年４月１日	事業所・共有フォルダ
事故対応・防止マニュアル（事故発生の防止及び発生時対応の指針）（法人共通）	令和７年７月１日	共有フォルダ
感染症対策の指針（法人共通）	令和７年７月	共有フォルダ
虐待防止・身体拘束等適正化・児童対象性暴力等防止の指針（法人共通）	令和８年 11 月１日施行	共有フォルダ

安全管理の手引き（法人共通・カラフルビーンズ版を準用）	平成 30 年 7 月	共有フォルダ
防災マニュアル（法人共通・カラフルビーンズ版を準用）	平成 30 年 7 月	共有フォルダ
防犯マニュアル（法人共通・カラフルビーンズ版を準用）	－	共有フォルダ
感染症マニュアル（法人共通）	令和 5 年 1 月	共有フォルダ
避難確保計画（カラフルブランチ）	令和 7 年 3 月	事業所・共有フォルダ
業務継続計画（BCP）感染症編・自然災害編（法人共通）	令和 8 年 10 月 8 日改訂	共有フォルダ

2　児童・保護者への安全指導等

（1）児童への安全指導

・送迎や外出のときに、交通ルール（信号・横断歩道・車の乗り降り）を一人ひとりの理解に合わせて伝える。
・避難訓練と防災学習で、地震・水害のときの動き方と避難先を、体を動かして覚える。
・不審者に出会ったときの行動（「いかのおすし」）を、防犯の学習で伝える。
・水遊びや暑い時期の活動では、水分補給と約束ごとを活動の前に確かめる。

（2）職員への周知

・この安全計画は、作成・見直しのときに職員会議で全職員に説明し、法人の共有フォルダに置いていつでも見られるようにする。

（3）保護者への説明・共有

・この安全計画は、事業所に掲示し、法人のホームページに載せて保護者に知らせる。新しく利用を始めるときは、契約のときに説明する。
・避難先と、災害時のお迎え・連絡の方法は、利用開始のときと計画を見直したときに知らせる。
・事故があったときは、速やかに保護者に連絡する。

3　訓練・研修

（1）訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難訓練等	避難訓練（4/3）有田中央高校まで避難経路を歩いて確認			防災学習（7/29）	防災学習（8/12）	
その他 ※						
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難訓練等			避難訓練（地震想定）室内→駐車場へ避難			避難訓練（洪水想定）有田中央高校まで避難※避難確保計画に基づく訓練
その他 ※	感染症 BCP の机上訓練（10/8）	送迎車の置き去り防止（降車時の人数確認・ブザーの使い方を確かめる）		防犯訓練（不審者対応）	119 番通報・救急対応（心肺蘇生・AED・のどに物が詰まったとき）	

※ その他：避難訓練以外の、119 番通報、救急対応、不審者対応、送迎車の置き去り防止などの訓練。 4～10 月の欄は実施した記録があるもの（日付入り）、11 月以降は予定。

（2）訓練の参加予定者

訓練	参加予定者
避難訓練・防犯訓練	その日の利用児童全員と勤務職員
送迎車の置き去り防止・119 番通報・救急対応・感染症 BCP の机上訓練	職員（送迎を担当する職員は必ず）

（3）職員への研修

研修	時期
虐待防止・身体拘束等適正化の研修（施設内）	4/16・7/3・10/8 実施 11 月 予定
こども性暴力防止の研修（施設内）	6/11・7/3・10/8 実施
感染症・業務継続計画（BCP）の研修（施設内）	6/11（手洗い）・7/3（食中毒）・ 10/8（BCP 机上訓練）実施、1 月 予定
事故発生の防止のための研修（ヒヤリハット検討会）	6/11 実施、12 月 予定
救急対応の研修（施設内）	年度内

研修は、法人の感染症対策委員会と、虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会の年間計画にもとづいて行う。

新しく入った職員には、その都度、事故発生の防止のための研修と、避難先・送迎の手順の説明を行う。

（4）行政等が行う訓練・講習

・町（有田川町・湯浅町）の防災訓練や、消防署の救命講習の案内があったときは、参加できる職員が参加する。
・県・町からの安全に関する通知（水遊び・熱中症・送迎車両など）は、職員会議で共有する。

4　再発防止策の徹底

・ヒヤリハットがあったときは、関わった職員が「ヒヤリハット事例」の用紙に書き、安全管理対策推進員がまとめて管理者に報告する。集まった事例は、虐待防止委員会のヒヤリハット検討会（6 月・12 月）で振り返る。
・事故があったときは「事故報告書」を作り、管理者が必要な職員に内容と対策を伝える。必要なときは町に報告する。
・まとめた内容は、個人が特定されない形で職員全員に伝え、同じことが起きないように点検・手順に反映する。

5　その他の安全確保に向けた取組

・送迎車は、乗るときと降りるときに人数を確かめる。降りたあとは車内に残っている子がいないか最後部まで見て回り、見落とし防止装置（ブザー）の付いた車では装置を使って確かめる。
・事業所に着いたとき・出かけるときに、その日の利用児童がそろっているかを確かめる。
・避難先（有田中央高校）までの経路を、避難訓練のときに子どもと一緒に歩いて確かめる。

6　計画の見直し

この計画は毎年度末に見直す。事故やヒヤリハット、訓練で見つかった課題、法令の変更があったときは、その都度見直す。見直した計画は、職員に知らせ、事業所の掲示とホームページの掲載を差し替える。